

■ 閉会中委員会の審査状況 ■

〈議会運営委員会〉

(令和5年10月18日)

協議に先立ち、10月臨時会に提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 10月臨時会に提案する議案は、「九州電力川内原子力発電所の20年延長運転の是非を問う県民投票条例制定の件」が1件であること。

協議事項

1 臨時会について

- (1) 会期日程(案)について
会期日程が了承された。

- (2) 質疑について

質疑については、質疑者は各会派等1人とし、質疑時間は答弁時間も含め、自民党20分、県民連合15分、公明党15分、共産党10分、無所属は、それぞれ10分とすることが決定された。

また、質疑の通告締切については、開会日の本会議休憩後、おおむね2時間後までに提出することが確認された。

- (3) 条例制定請求代表者の意見を述べる機会の付与について

地方自治法第74条第4項の規定により、請求代表者の意見を述べる機会を付与することが決定された。

なお、事前に広く周知を図る必要があることから、内定事項として、県ホームページで公表するとともに請求代表者に連絡することが了承された。

- (4) 会議録署名議員について

┌ 角 野 毅	予備議員	┌ 岩 重 あ や	が確認された。

- (5) 10月23日の議事日程等について

議事日程が了承された。

なお、条例制定請求代表者の意見を述べる機会の付与決定についての採決方法は簡易採決とすることが決定された。

また、開会日の執行部の出席者について、付議事件に関連する選挙管理委員会委員長以外の各行政委員会の長には出席要求しないことが確認された。

2 次回委員会開催日時について

10月26日(木)本会議前の午前9時30分に開催することとされた。